



始 企 第 1 1 7 号
平 成 3 0 年 6 月 8 日

始良市総合計画審議会会長 殿

始良市長 湯元 敏浩



第2次始良市総合計画について（諮問）

始良市総合計画審議会条例（平成22年始良市条例第237号）第2条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

- ・ 第2次始良市総合計画基本構想の策定について
- ・ 第2次始良市総合計画基本計画の策定について

2 諮問趣旨

総合計画は、まちづくりの目指すべき将来像を示し、総合的に取り組むべき施策の柱を定め、市民と行政の協働により市政が発展するための指針となるものです。本市では、平成23年に第1次始良市総合計画を策定し、市民とともに行財政運営に取り組んでまいりました。

今年度、第1次総合計画期間の満了を迎え、市政の更なる発展を目指す指針となる第2次始良市総合計画を策定するにあたり、貴審議会の意見を求めます。